平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	······································
会 期	
応招議員・不応招議	義員 2
3月10日(月)	○議事日程
	○出席議員・欠席議員4
	〇説明のための出席者 ····································
	○事務局職員出席者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	○開会及び開議の宣告
	○議長の挨拶
	○管理者の挨拶
	○議事日程の報告 5
	○日程第1、会議録署名議員の指名6
	○日程第2、会期の決定6
	○日程第3、諸報告 ······6
	○日程について
	○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例
	の一部を改正する条例制定の件(議案第1号)7
	○日程第5、埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について(議案
	第2号)7
	○日程第6、平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第
	2号)を定める件(議案第3号)7
	○日程第7、平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める
	件(議案第4号) 7
	○日程第8、閉会中の事務調査について
	○議長の挨拶
	○管理者の挨拶
	○閉会の宣告 ··········· 1 2

○招集告示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月7日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

- 1 期 日 平成26年3月10日
- 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成26年3月10日 1日間

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

1番	出	雲	敏 太	郎	議員	2番	松	尾	孝	彦	議員
3番	猪	俣	直	行	議員	4番	藤	野		登	議員
5番	杉	田	恭	之	議員	6番	小	澤		弘	議員
7番	齊	藤	芳	久	議員	8番	石	井		寛	議員
9番	長 谷][[清	議員	10番	井	上	勝	司	議員
11番	大 曽	根	英	明	議員	12番	吉	岡	茂	樹	議員

不応招議員(なし)

平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成26年3月10日(月曜日)

○議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について(監査報告第1号)

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例の一部を改正する 条例制定の件

日程第 5 議案第2号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について

日程第 6 議案第3号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件

日程第 7 議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第 8 閉会中の事務調査について

午前10時00分開会

出席議員(12名)

	1番	出	雲	敏 太	郎	議員	2番	松	尾	孝	彦	議員
	3番	猪	俣	直	行	議員	4番	藤	野		登	議員
	5番	杉	田	恭	之	議員	6番	小	澤		弘	議員
	7番	齊	藤	芳	久	議員	8番	石	井		寛	議員
	9番	長 谷	JII		清	議員	10番	井	上	勝	司	議員
1	1番	大 曽	根	英	明	議員	12番	吉	岡	茂	樹	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	者 石	JII		清	副管理者	藤	縄	善	朗
監査委員	黒	岩	正	明	会計管理者	宮	寺	祥	仁
事務局長	養 森	田	進	_	参 与 (兼 次 長 事務取扱)	吉	田	文	夫
副参与(兼業務課長)事務取扱	夏 轰 新 吸)	井	正	美	副 参 与 (兼維持管理 課 事 務 取 扱)	矢	作	芳	和
総務課長	亳 宇	津 木	優	明	企画調整課 長	千	葉	峰	男
業務調課	栗 中	田	真	_	建設課長	髙	山		淳
建設調課	里 田	中		隆					

事務局職員出席者

書	記	岡	本	義	徳	書	記	勝	田	恭	正
書	記	橋	本	直	明						

◎開	\triangle	74	7 K	賏	謙	σ	宇	生
() I开J	巫.	ハ	O`	ឤ	戓	v	브	

(午前10時00分)

○**藤野 登議長** 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

- 🔷 —

◎議長の挨拶

○藤野 登議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。本日は、両市議会開会中並びに年度 末の何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まこと に喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか重要議案が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会がスムーズに終了できますようご協力をお願い申し上げまして、 挨拶とさせていただきます。

◎管理者の挨拶

- ○**藤野 登議長** 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。 石川管理者。
- ○石川 清管理者 おはようございます。

本日ここに、平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、両市とも議会開会中の極めてご多用の中、ご出席を賜り、ここに本組合議会が開会できましたことに、心から深く感謝を申し上げる次第であります。

本年度も残すところわずかとなりましたが、本組合では汚水幹線をはじめとする工事の進捗により、な お一層の普及率向上に向け、鋭意努力しているところであります。

本日ご提案申し上げます議案は、平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか3件でございます。いずれも本組合運営上重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

- 🔷 -

◎議事日程の報告

○藤野 登議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

		→ ♦	
	◎会議録	禄署名議員の指名	
○藤野	登議長	ただいまから本日の議事に入ります。	

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

11番 大曽根 英 明 議員

12番 吉 岡 茂 樹 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○藤野 登議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸報告

○藤野 登議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成25年11月分及び12月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、 写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎日程について

○藤野 登議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例の一部を改正する 条例制定の件から日程第7、議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件ま でを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

◎議案第1号~議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○**藤野 登議長** 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例の一部を改正する条例制定の件から日程第7、議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を一括議題といたします。

- 🔷 -

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第4号までの4件につきまして、順 次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例の一部を改正する条例制定の件でありますが、本基金は水洗便所の普及促進を目的とし、昭和52年より運用を行っているところでありますが、近年の運用実績及び今後の整備面積の減少等を考慮し、基金の額の見直しをいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてでありますが、彩北広域清掃組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合の規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件についてでありますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ781万8,000円を追加し、予算の総額を42億7,249万円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、国の補正予算による交付金の追加内示に伴い、中央幹線工事を平成26年度より前倒しして実施することとし、歳入歳出予算にそれぞれ所要の措置を講ずることといたしました。その他といたしましては、各種事業の確定に伴い減額等の措置を行うとともに、減額により生じた構成市の負担金については、構成市との協議により、下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上し、今後の活用を図ることといたしました。

歳入につきましては、受益者負担金、繰越金、寄附金等の増額を見込むとともに、事業の確定により国庫支出金及び組合債を減額することとし、収支の均衡を図った次第であります。繰越明許費につきましては、汚水管渠築造工事において、年度内の完成が困難なことから、予算を翌年度へ繰り越して使用することといたしました。また、地方債の補正につきましては、事業の執行状況により所要の措置を講ずること

といたしました。

次に、議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件についてでありますが、本予算につきましては、各種事業を着実に実行するため、予算総額を前年度比11.1%増の45億9,000万円としたところであります。予算編成に当たりましては、住民が安心して快適に暮らせることができ、生活の豊かさを実感できる社会の実現に向け、下水道事業を計画的に推進するとともに、歳入に見合った歳出に抑えるため、経費の見直しと節減を考え、簡素で効率的な財政運営に努めることといたしました。

歳出面におきましては、平成25年度に取得した下水道事業計画に基づき、各種事業を効率的に進めてまいります。

歳入面におきましては、国、県の予算編成や行財政制度の動向を的確に把握して補助金の確保に努め、 下水道使用料につきましても財源の確保と使用者負担の公平性の観点から、収納率の一層の向上に努めて まいります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○藤野 登議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例の一部を 改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番(吉岡茂樹議員) この件につきましては、先ほど全協でも話が出されていましたので、改めて質疑をしておきます。

12番、吉岡茂樹。議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合水洗便所改造資金貸付基金設置条例の一部を改正する条例制定の件についてお伺いします。この基金の設立の経過と実績についてお示しください。

- ○藤野 登議長 新井副参与。
- ○新井正美副参与 お答えいたします。

設立の経緯でございますが、水洗便所改造資金貸付基金につきましては、普及促進を図ることを目的としまして行いました。また、宅内工事費用の貸し付けを行うために、昭和51年度に設置した基金でございます。基金の額につきましては、設置当初300万円でございましたが、必要に応じて基金の額を増額し、現在は6,000万円で貸付運用を行ってございます。貸付運用の実績でございますが、過去10年の平均でございますが、件数としましては年間約30件、運用額としまして年間約1,200万円の運用実績となってございます。また、これまでの運用額のピークといたしましては、平成10年の件数としまして79件、約3,500万円の運用額が実績となってございます。

以上でございます。

- ○藤野 登議長 12番、吉岡茂樹議員。
- ○12番(吉岡茂樹議員) わかりました。

それで、今回6,000万円から3,000万円にというふうになるわけですが、先ほど答弁があったように、ピーク時、平成10年ですけれども、約3,500万円と、こういうふうな数字が示されておりますが、今後の宅内工事への対応としては、今回3,000万というふうなことになりましたけれども、支障がないというふう

に理解をしておいてよろしいのかどうか。

- ○藤野 登議長 新井副参与。
- ○新井正美副参与 お答えいたします。

貸付基金を3,000万円にする件でございますが、ここ数年かなり件数も減ってございますので、十分対応でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 ほかに。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第2号)を定める件に対する質疑に入ります。

9番、長谷川清議員。

○9番(長谷川 清議員) 9番、長谷川でございます。1点ちょっとお聞かせをいただきたいのですが、 今回の補正につきましては、事業費のほう精査をして、基金にその分を繰り入れるということなのですけ れども、この下水道整備基金の25年度、これ繰り入れて25年度の末での残高の予定というのですかね、ど のぐらいの規模になるのかにつきましてお示しをいただきたいと思います。

- ○藤野 登議長 宇津木総務課長。
- ○宇津木優明総務課長 お答えいたします。

25年度末の基金の残高見込みでございますが、9億7,295万4,000円でございます。 以上です。

○藤野 登議長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質疑に入ります。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番(吉岡茂樹議員) 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第4号 平成26年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について1点質疑をいたします。

予算の概要の3ページ、事業費の関係で、汚水事業建設費、ここに管渠設計として入西東部土地区画整理の管渠設計が入っております。この事業の背景と、面整備について、まずお伺いをしておきます。

- ○藤野 登議長 髙山建設課長。
- ○髙山 淳建設課長 お答えいたします。

こちらの事業につきましては、坂戸市で行われます入西東部土地区画整理事業に伴いまして下水道整備を行うものでございます。面積につきましては、今回33ヘクタールが市街化編入される見込みでございますので、下水道の整備が完了いたしますと、その全面積が公共下水道の区域といたしまして供用開始される見込みでございます。

以上でございます。

- ○藤野 登議長 12番、吉岡茂樹議員。
- ○12番(吉岡茂樹議員) わかりました。

それで、図面上赤い線で示されていますけれども、この具体的なルートについてお伺いをしておきます。

- ○藤野 登議長 髙山建設課長。
- ○髙山 淳建設課長 お答えいたします。

汚水管のルートでございますが、地区内の排水はにっさい花みず木団地内の既設管へ接続されまして、

入西ポンプ場を経由し、最終的には北坂戸水処理センターへ流入する計画となってございます。具体的に申し上げますと、大字戸口地内にございます戸口第1揚水機場付近で関越自動車道を横断いたしまして、県道高架下の放置自転車保管場所を通り、葛川にかかります清水橋歩道橋に添架をさせまして、凸版物流株式会社南側市道に設置済みのマンホールへ接続させる計画でございます。

以上でございます。

- ○藤野 登議長 12番、吉岡茂樹議員。
- ○12番(吉岡茂樹議員) わかりました。

それで、具体的な工事方法あるいは口径とこのルートの総延長、それから予定工期、これをお示しして ください。

- ○藤野 登議長 髙山建設課長。
- ○髙山 淳建設課長 お答えいたします。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合が施工いたします管渠につきましては、地区外のみの施工となりまして、内径 200ミリメートルの管を推進工法及び開削工法で約530メートル布設する予定で、平成26年度実施設計、地質調査を行いまして、平成27年度末の工事完成に向け準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の事務調査について

○藤野 登議長 日程第8、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。
<u> </u>
◎議長の挨拶
○ → ○ → ○ → ○ → ○ → ○ → ○ → ○ → ○ → ○ →
閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。
議員の皆様のご協力をいただきましてスムーズのうちに閉会の議を迎えましたことは、大変にありがた
い次第でございます。両市議会ともまだまだ議会が続きます。どうぞお体にはご自愛いただき、ご清栄を
りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶にかえさせていただきます。
別りようようも願い中し上げよして、周五の民身にかんことでいただとよう。
V
◎管理者の挨拶
○藤野 登議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。
石川管理者。
○石川 清管理者 議員皆様のご協力により、スムーズのうちに議会が終了することができました。まこと
にありがとうございます。
まだまだ寒さも続きますし、風邪もはやっているようなので、お体に十分ご自愛の上、皆様方のご活躍
をご祈念し、挨拶といたします。ありがとうございました。
◎閉会の宣告 (午前10時22分)
○藤野 登議長 これをもちまして、平成26年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、
閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 月 日

議 長 藤 野 登 署 名 議 員 大 曽 根 英 明 署 名 議 員 吉 岡 茂 樹